

議員研修 報告書

平成 28 年 2 月 10 日

白石市議会議長 佐久間 儀 郎 殿

議員氏名 管 野 恭 子

下記のとおり行いましたので報告いたします。

期 間	平成 29 年 1 月 26 日 (水) ～1 月 27 日 (木)
研 修 先	市町村職員中央研修所
研修事項	平成 28 年度市町村議会特別セミナー 自治体経営の課題
対応者・講師等	下記のとおり
概 要 (内容・感想 考察等)	<u>1 月 26 日実施</u> テーマ「人口減少社会に期待される議会の役割」 講師 片木淳 氏 (早稲田大学・政治経済学術院教授) 【内容】 1、講師は、人口減少社会において、地方議会には次の 5 点が必要であると結論している。 しかしながら、我が国の地方議会は、求められる有りようとは乖離の現状であり、そこで、講師は、ドイツ自治体議員制度を調査・研究した結果を踏まえ、日本の地方議会の課題克服のために、「ドイツ自治体議員制度」の導入を主張している。 《人口減少社会における地方議会に必要な 5 点》 ① <u>市民自治</u> の理念の下、 ②市民との <u>双方向のコミュニケーション</u> を行い、 ③人口の減少・高齢化や財政難などの <u>厳しい現実を直視</u> するとともに、 ④地方自治体の意思決定機関としての <u>責務を自覚</u> し ⑤ <u>市民の信頼</u> を確保しながら、その期待にこたえていく



2、日本の地方議会の現状と課題

(1) 議会機能の発揮

地方分権の進展、人口減少社会の到来を踏まえ、住民自治の根幹を為す議会として、地域の実情に応じた効果的な対応が求められるが、その役割が十分に果たせてない。

(2) 議員構成比の適切化

その構成比は、女性・若者が少なく、職種においては、圧倒的に農業従事者が多く、サラリーマンは非常に少ない。住民の声が公平に政治に届けられる様、住民の男女比、年齢比、職種比に対し適切な議員構成であることが求められる。

(3) 議員のなり手不足の改善

地方議会においては、無投票当選の割合が増えており、深刻な課題である。

(4) 地方議会に対する住民の関心度低下の改善

議会への関心度の低下は投票率に顕著である。特に都市部においては住民と議員との関係が希薄になっている。

(5) 住民の信頼確保

政務活動費の使途の問題等により、議員の資質や活動が問題視され、地方議会及び議員のあり方が問われている。住民の信頼確保が大きな課題である。

3、「ドイツの自治体議員制度」について

同制度の議会は、無報酬の名誉職議員で構成されているドイツの295の郡、107の特別市、11,009の郡所属の市町村の議会において実施されている。

講師はドイツ自治体議員にアンケート調査も行き、日本の議会議員の制度と比較・検討の結果、無報酬の「ドイツ自治体議員制度」の方が、5点においてメリットがあると主張(テーゼ)している。

(1) 「5テーゼ」と講師の説明は次のとおり》

テーゼ1「市民近接性」の実現

名誉職議員の方が、日頃の職業活動などを通じて市民と接触しているため「市民近接性」が実現される。

テーマ2 「地域代表性の確保」

名誉議員制度の方が議員のなり手をより多く確保できるため「女性議員」「サラリーマン議員」「若手議員」などの議員構成を地域社会の人口構成と均衡のとれたものにする。

《アンケートの結果》

男女の比率：女性 32・5% 男性 67・3%

本業の種類：一般職員（公務員も含む）、自営業、支配人・企業幹部、教員、官吏、弁護士・法律家、医師（獣医を除く）、市長または副市長、農家、企業家、商業等

テーマ3 高い審議・決定能力

名誉職議員のほうが、市民に近く、そのニーズや地域の実情を熟知しているため、審議・決定能力が高い。

テーマ4 高い議員モラル（士気）

名誉職議員の方が、公共のためにボランティアとして名誉ある活動に参画、従事しているというやりがい、満足感等には強いものがあるため、モラルが高い。

テーマ5 少ない自治体の財政負担

名誉職議員制度の方が、議員活動がボランティアとして無報酬で行われるため、自治体の財政負担が少ない。

(2) ドイツの名誉職議員制度の3原則第1 名誉職制の原則

議員の職は生活の資を得るための職業として従事すべきではない。

第2 副業性の原則

議員はその生活の資を自らの職業から得るべきであり、そのため、その勤務に支障が生じないように、議会はできるだけ通常の勤務時間外に開かれなければならない。また、議員が議員活動のため、雇用主に対して休暇を要求する権利が、各州の自治基本法によって認められている。

第3 無報酬と費用弁償の原則

何人も議員の職への立候補あるいはその就任等の故に職場において不利益に取り扱われてはならず、

議員の職の遂行のため生じた特別の費用や逸失収入は補填されなければならない。

(3) 名誉職議員制度に付いてアンケートの結果

地方行政の複雑・高度化と事務量の増加により、規模の大きい都市において議員の職が専門職化する傾向もあるが、「名誉職議員制度は廃止すべきか？」のアンケート調査を自治体議員にたいして行った結果、「廃止すべきでない」が 90・8%であった。その主な理由は次のとおり。

【理由】

- ① 廃止になると市民近接性が失われ、官僚が権力を増す。
- ② 市民への接触が切断される。空間的に離れている事から定期的に接触できない事になれば、市民に近い政治が不可能になる。
- ③ (名誉職議員制度では議員が) 生活の維持に必要な費用を自ら稼ぐことによって、市民の生活状況の現実的な姿を伝達できる。
- ④ 職業政治家は、日常生活から遊離する。そして、議員という職業に依存することになる。
- ⑤ 市民は、地域に直接の相談相手を持つことになり、地域に根差した政治が政治不信を防止する。
- ⑥ 議員が現実の職業生活とその労苦との関係を見失しなわれないようになる。

4、その他の講義

(1) 地方議会の選挙制度改革

- ・現在、政令市を除く市区町村議会選挙は、立候補者から1名を選んで投票する大選挙区非移譲式単記制を採用している。
- ・高齢化、人口偏在化の進展、市民のニーズ、社会課題の多様化などの社会状況を受けて見当すべき状況にある。
- ・制限連記制の導入による複数の候補者に投票できるようにする。

(2) スマートシュリンクについて

- ・絶対的な人口減少下において、住民の生活の質を維持・向上していくための地域マネジメント手法を総称する概念である。「賢く縮小していく」意味といえる。

- ・人口減少、少子高齢化の時代の対応策に2つある。
1つは経済成長を前提に、人口増を図るための地域再生・活性化施策を実施すること。もう1つは人口減少等を客観的な情勢の変化と素直に捉え、予測される変化に応じて、これまでの公共インフラや、行政サービスを抜本的に見直し「まち全体の再改造」を実施していくことである。すなわち計画的に「都市の縮小」にまで踏み込んでいく事である。
- ・地方自治体当局には、奇跡を可能にする力が備わっていない。自治体の力が及ばないのがグローバル経済下での地域経済である。
- ・厳しい現実を積極的に情報公開し、住民との合意形成を図り、「スマートシュリンク」を選択する勇気が必要である。

5、考察・感想

① 地方分権化した現在、地方議会及び議員に課せられた責務はこれまで以上に大きい。

よって、志の高いのは当たり前、その役割が遂行できる能力を有することが重要である。

地方議会議員の兼業は現在も多いが、より広い職域から登用することができれば、多様な人材が議会の構成員になれる可能性が高く、議会機能の活発化に通じ、住民にとっての利益になる。

法改正を含め多面的な検討を、早急に行っていくべきと考える。

② 双方の業務活動の効率化のために、ICTの積極的活用を行うべきである。

③ 地方議会及び議員がその責任を果たすためには、議員本人によるところは当然であるが、人材が結集できる仕組みを構築することが、我が国の地方議会制度改革の最重要と考える。

テーマ「改めて見直す日本の魅力」

講師 ^{りょうすく}李容淑 氏（関西国際大学客員教授）

1、なぜ今インバウンド観光が注目を集めるのか

（訪日外国人）

- （1） 人口減少、少子高齢化対応に重要な施策である。
- （2） 訪日観光推進施策の歩み
2003年（小泉内閣）
「ビジット・ジャパン・キャンペーン」開始。
2006年「観光立国推進法」成立、翌年から施行。
2008年観光庁を新設
2012年「新観光立国推進基本計画」策定
2013年「日本再興戦略」閣議決定

2、日本国際観光状況

- （1） 2015年、訪日外国人数が日本人の海外旅行者数を初めて上回り、国際旅行収入が初めて支出を超える。
- （2） 訪日外国人の上位は韓国、中国、台湾、香港などアジアが圧倒的に多く、全体の5分の4をしめる。
- （3） 訪日観光の目的は
第1位 日本食を食べる事、第2位 買い物、
第3位 自然・景勝地の観光
- （4） 訪日観光の一人当たり消費額
第1位 中国（126,818円）
第2位 ベトナム（103,832円）
第3位 タイ（64,473円）
アジアの消費額が大きい。
- （5） 訪日観光の消費拡大の要因
外部的要因
所得要因：経済成長による個人所得の上昇
価格要因：円安、消費税免除制度の拡大
価性費が高い製品を好む消費者拡大
（価性費とは価格対比性能費のこと、安価だが良い製品・サービス等）
 - ・成田空港 LCC 専用ターミナル設立
 - ・VIZA 緩和

	<p style="text-align: center;">内部的要因</p> <p style="text-align: center;">品質要因：日本製品の品質における信頼性。 食、買い物テーマの訪日マーケティングの実施</p> <p>3、今後の観光政策</p> <p>視点1、観光資源の魅力を高め、地方創生の礎にする。 視点2、観光産業を革新し国際競争力を高め、我が国の基幹産業にする。 視点3、すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪日外国人数目標 2020年東京オリンピック 4000万人、(消費額8兆円) 2030年6000万人、(消費額15兆円) ・日本人国内消費額目標 2020年21兆円 2030年22兆円 <p>4、2020年4000万人達成への課題</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 宿泊施設の不足の解消 (2) 店舗、施設など受け入れ環境の整備 (3) 公共機関の外国人観光客対応力の向上 (4) 空港のキャパシティ (5) 地方都市の情報発信の強化 <p>5、新たな観光資源の創出を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今日、日本の伝統的産業の衰退がみられるが、掘り起こしの可能性を探り、観光の力に変えていく視点が大事である。雇用の創出に繋がっていく。 例：焼き物、刃物、和紙、人形、菓子、漬物、醤油、味噌、日本酒等 ・「観光+伝統産業+日本人の精神」は外国人が評価する日本の魅力である。 <p>6、考察・感想</p> <p>講師は、アジア・韓国人の視点で日本の観光の魅力を語られていたが、説得力があり、大変勉強になった。 また、日本各地を訪ね、伝統文化を見て、体験し、その感動も述べていた。日本の良さを、海外に発信してくださっている、有難い存在の方である。 本市にも和紙、温麺、こけしなど多様な可能性を有する</p>
--	--

資源が存在する。観光産業におおいに貢献できるよう、熱意と知恵を持って、大胆に取り組んでいくべきと考える。

1月27日の実施

テーマ「我が国の政治の行方」

講師 中西 寛氏
(京都大学公共政策大学院院長・教授)

テーマ「日本経済今後の針路」

講師 水野 和夫氏
(法政大学法学部教授)

【感想】

双方とも、アメリカのトランプ新大統領に触れずには語れないテーマでありながら、当大統領のこれまでの発言についてその真意が探れないなかでの講義になったようである。

以上